

栃木市消防団 充実強化策



栃木市
平成28年12月

目 次

第1章	消防団を取り巻く状況と策定の目的	
1.	消防団の組織	・・・1
2.	消防団車両と機械器具置場	・・・1
3.	消防団の現状	・・・2
第2章	消防団が抱える課題	・・・3
第3章	消防団の充実強化に向けた施策	
1.	『消防団員の確保』	・・・5
2.	『消防団組織の充実と再編』	・・・7
3.	『消防団の活性化』	・・・8

第1章 消防団を取り巻く状況と策定の目的

1. 消防団の組織

本市消防団は、平成26年4月に岩舟町との合併により、6方面隊からなる団員定数が1200名を超える県下有数の消防団となりました。6方面隊は、それぞれが旧市町区域を管轄し、地域防災の要として消火活動をはじめとする災害に対し重要な役割を担っております。

(平成28年4月1日現在)

	定数(人)	実員数(人)	充足率(%)	管轄区域
栃木方面隊	511	473	92.6	合併前の栃木市の区域
大平方面隊	175	172	98.3	合併前の大平町の区域
藤岡方面隊	147	146	99.3	合併前の藤岡町の区域
都賀方面隊	101	99	98.0	合併前の都賀町の区域
西方方面隊	123	110	89.4	合併前の西方町の区域
岩舟方面隊	162	154	95.1	合併前の岩舟町の区域
女性分団	20	13	55.0	市内全域
計	1239	1167	94.2	

2. 消防団車両と機械器具置場

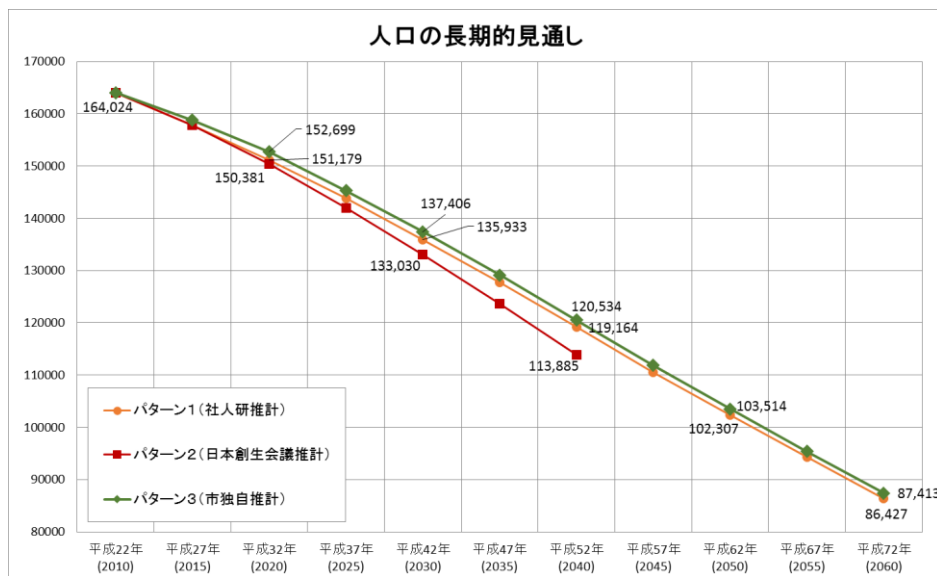
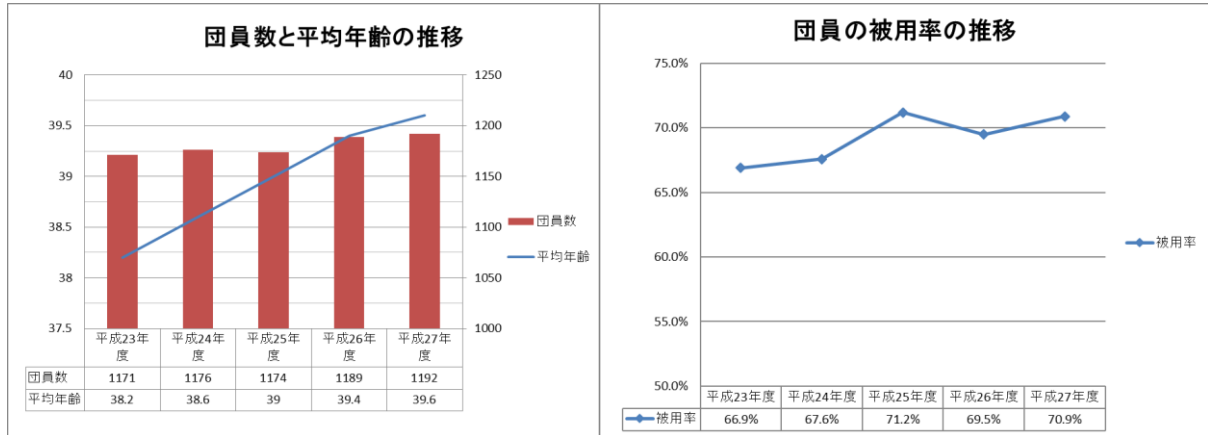
(平成28年4月1日現在)

現有車両	水槽付きポンプ車(台)	ポンプ車(台)	小型ポンプ積載車(台)	指揮連絡車(台)	計
団本部				2	2
栃木方面隊		21	7	2	30
大平方面隊		13		1	14
藤岡方面隊	3	1	4	1	9
都賀方面隊		4	2	1	7
西方方面隊		2	6	1	9
岩舟方面隊	2	8		1	11
女性分団				1	1
計	5	49	19	10	83

機械器具置場	経過年数					計(棟)
	10年未満	10年以上	20年以上	30年以上	40年以上	
栃木方面隊	2	1	8	16	2	29
大平方面隊	1		4	8		13
藤岡方面隊			5	3		8
都賀方面隊	1		2	2	1	6
西方方面隊		2	3	1		6
岩舟方面隊		4	6	1		11
計(棟)	4	7	29	30	3	73

3. 消防団の現状

全国的に消防団員数が年々減少する中、本市消防団においても若年層の流出などにより、団員確保に苦慮する地域や、就業構造の変化に伴い団員のサラリーマン化が進み、将来的には平日の昼間の災害に対応できなくなる恐れがあります。



(栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略:人口ビジョンより)

消防団の充実強化については、本市総合計画中の単位施策において、消防・救急体制の充実を目指しており、また国では平成25年に消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律が制定されたところであります。

そこで本策の策定にあっては、本市消防団の使命である「市民の生命と財産を守る」ことを今後も継続していくため、現状消防団が抱える課題や将来予想される人口減少に対し、限られた資源の中で「消防団の充実強化」を図るため、実施すべき施策を示すことを目的とします。

第2章 消防団が抱える課題

消防団の現状の把握と消防団が抱える問題を抽出するため、27年度全団員を対象にアンケート調査を行いました。主なアンケート項目は、「消防団活動」「消防団組織」「訓練」「消防団サポート事業」「消防団の将来展望」「消防本部及び消防行政に望むこと」等であります。

消防団員1176名中、1023名の回答が得られ、回答率は86.9%でした。その中で、浮かび上がった今後特に対策を必要とする課題としては、以下の7項目となります。

① 新入団員の確保

全国的に消防団員数が年々減少する中、本市消防団においても若年層の流出や地域活動に対する意識の希薄化等により団員確保に苦慮する地域が増えており、分団部の多くが地域と協力し団員確保を行っていますが、新入団員を確保できない分団部が出てきています。

② 被用者の増加による、日中の消防力の低下

本市消防団においては、被用者率が70%を超えており、勤務中の災害出動が難しい団員も出てきております。現在でも被用者率が高い分団部においては、日中の災害出動に支障をきたしており、さらに将来的には、多くの分団部においても同様の状況が予想されます。

③ 消防団活動への理解不足

消防団に対する悪いイメージ（訓練が多い・厳しいなど）を持っていたり、被用者については勤務中に災害出場することがよしとされていない状況があるようです。

④ 管轄面積及び人口の格差

本市消防団は、合併後も旧市町での体制を維持しており、都市部と周辺部において、管轄する面積及び人口に大きな差があります。特に人口規模の小さな地域では、団員の確保に苦慮しており、さらに将来的には人口の減少が予想され、今後一層団員の確保が厳しくなってくると予想されます。

⑤ 消防団行事及び訓練参加への負担感

今日の災害は多種多様化しており、消防団に求められる活動も幅広くなってきています。災害対応を行う上で、消防団員の安全確保は必要不可欠であり、そのために知識・技術・規律の習得を目指し日々訓練を重ねております。しかし、就業構造の変化に伴い、団員のサラリーマン化が進み、夜間・休日の訓練参加などの消防団活動による本業への悪影響が懸念されており、消防団員の負担軽減が課題となっております。

⑥ 装備品資機材の統一化と充実

現在も消防団活動を行う上で、必要な装備品や資機材を配備していますが、方面隊により差異があり、統一化が必要となっております。また、今年の豪雨災害時の活動も踏まえ、消防団員の安全確保を図る上でも、さらなる充実が必要となっております。

⑦ 常備消防及び地域コミュニティとの連携強化の必要性

災害対応を行う上で、消防団と常備消防の連携は必要不可欠であります。現状では、相互の連携を深める訓練の実施が十分であるとは言えず、今後はそうした訓練の実施が必要であります。

また、大規模災害時には地域コミュニティとの連携も重要であり、地域の防災の要である消防団を中心とした地域防災体制の強化が必要となってきます。

第3章 消防団の充実強化に向けた施策

消防団員へのアンケートを通して、浮かび上がった特に対策の必要な7項目につきまして、これらを『消防団員の確保』、『消防団組織の充実と再編』、『消防団の活性化』の3つのテーマに分類し、個別に対策を講じることにより解決を図り消防団の充実強化を進めていきます。

1. 『消防団員の確保』

●消防団員の確保に分類される課題

- ・新入団員の確保
- ・被用者の増加による、日中の消防力の低下
- ・消防団活動への理解不足

○施策

(1) 消防団活動のPR【継続実施】

市ホームページ、広報紙、フェイスブック、FMくらら857などを活用し、消防団行事の事前告知を行い、市民に消防団活動を実際に見てもらえる機会を増やしていきます。情報発信の強化を図り、消防団活動や消防団の必要性について市民の理解を深めてもらうよう努めます。

(2) 消防団の魅力アップとイメージアップ【継続実施】

市内事業所において消防団員等に優遇措置を提供していただく消防団サポート事業により、消防団入団への魅力アップにつなげます。また、消防団及び消防団をサポートする事業所をPRすることでお互いのイメージアップを図ります。

(3) 事業所の理解と協力体制の構築【継続実施】

現在実施している消防団協力事業所表示制度の更なる普及を図るため、協力事業所に対し現在以上の優遇措置を提供できるか検討を進め協力事業所の増加を進めます。また、被用者である消防団員が、消防団活動に積極的に参加できる環境を整えるため、団員を雇用する事業所に対し、文書等で協力を依頼していきます。

さらに、消防団協力事業所を含め、団員を一定数雇用する事業所を消防協力者として、通常点検時に表彰するような仕組みを構築します。

(4) 若年層の入団促進【継続実施】

フェイスブックやユーチューブなどの情報媒体を用いて、消防団活動を積極的にアピールし、若年層が消防団についての情報を得やすい環境を整えていきます。また、小中学校等の行事に積極的に参加し、幼少期から消防団に親しみを持ってもらうよう努めます。

2. 『消防団組織の充実と再編』

●消防団組織の充実と再編に分類される課題

- ・新入団員の確保
- ・被用者の増加による、日中の消防力の低下
- ・管轄面積及び人口の格差

○施 策

(1) 消防団活動のPR【継続実施】

様々な情報媒体を活用し情報発信の強化を図り、消防団活動や消防団の必要性について市民の理解を深めてもらうよう努めます。また、若年層が情報を得易いフェイスブックやユーチューブなどを活用し、若年層への情報発信を強化します。

(2) 女性消防団員の拡充【継続実施】

火災予防広報・啓発を担ってもらう女性消防団員の更なる拡充を図っていきます。様々な情報媒体を通じ、女性消防団員の活動をPRすることで女性が参加しやすい環境を整えます。

(3) 機能別消防団員制度の導入【28年度整備、29年度導入】

消防団員を一定年数経験した方を対象に、一般団員と比較し活動内容を制限した機能別消防団員制度を導入し、長年培った経験を生かして貰うとともに、分団部の欠員を補充し、また日中の消防力の低下を防止します。制度導入にあたり、現職消防団員の意見を聴取するとともに近隣市町の導入状況を把握し、本市の状況に即した機能別消防団員制度の導入を図ります。

(4) 消防団組織の再編【28・29年度計画策定、以降段階実施】

現在の消防団組織は、合併以前の旧市・町の体制を引き継いだもので、必ずしも合併後の本市の状況に適した規模や配置にはなっておりません。

また、山間部を中心に消防団員の確保に苦慮している地域もあり、現状の規模を維持することが難しくなっております。

については、将来の人口減少や地理、交通等の社会的条件の変化及び産業、就業構造の変化に対応できるような組織を目指し、消防団組織の再編を進めます。併せて、施設の集約及び機能性の向上を図ります。

一方で、消防団組織の再編については、消防団は地域防災の要であり、地域住民の関心も高いことから、改めて再編計画を策定し慎重に進めます。計画策定にあたっては、まず消防団の意見及び地域の実情等を把握し、それらを踏まえた上で計画の策定を進めます。

3. 『消防団の活性化』

●消防団の活性化に分類される課題

- ・ 消防団行事及び訓練への負担感
- ・ 装備資機材の統一化と充実
- ・ 常備消防及び地域コミュニティとの連携強化の必要性

○施 策

(1) 消防団員の福利厚生【継続実施】

消防団員に対しては、公務災害補償制度や退職報償金制度が整備されているほか、公費負担により福祉共済制度へ加入や各種表彰制度等の福利厚生が図られており、引き続きこれらの充実に努めます。また、28年度よりスタートした消防団員等への優遇制度、消防団サポート事業においては、参加店舗の充実に努め、より良いものとしめます。さらに、近隣市町において同様の事業を行っていることもあり、より広域的な事業実施を検討します。

(2) 団員の負担軽減と安全確保【継続実施】

消防団員の行事及び訓練に関する負担軽減を目的に、行事所要時間の短縮、内容の簡略化及び統一化を図り、効果的で効率的な訓練方法を確立します。さらに、安全確保を目的とした団員教育として、消防団員として習得すべき知識、技術についてマニュアル等の作成を進めます。

(3) 装備品、資機材の充実【継続実施】

○団員装備品

装備品の統一及び団員の安全確保を図るため、消防庁告示「消防団の装備の基準」に従い、救助用半長靴（編み上げ靴）等の安全装備品の整備を段階的に進めます。

○消防車両の更新

消防車両については、更新計画に従い計画的に更新します。なお、平成29年に運転免許制度の改正（準中型免許創設）が控えており、今後入団する消防団員の中には現有車両を運転できない者も出てくる可能性があることから車両の仕様について十分考慮し、将来の消防力の低下を招かないように更新を進めます。

消防団車両の現況

	台数	備考
指揮・広報車	10	
ポンプ車	54	☆
小型動力ポンプ積載車	19	
合計	83	

☆印車両の更新にあたっては、免許制度改正を考慮し、車両タイプの変更を視野に入れる。

○消防団機械器具置場

機械器具置場についても、更新計画に従い昭和 56 年以前の旧建築基準法の下で整備されたものを中心に更新を進めます。

ただし、車両及び機械器具置場については、消防団の再編及び公共施設のあり方ガイドラインを考慮した上で、将来を見据え無駄のない効率的な更新を進めます。

消防団機械器具置場の現況

建築年度	器具置場数		備考
	市有地	借地	
昭和 56 年以前	6	8	☆
〃 以後	50	9	
合計	73		

☆印の 14 箇所について、優先的に更新を進める。

(4) 常備消防及び地域コミュニティとの連携強化【継続実施】

災害対応にあたり消防団と常備消防の連携は大変重要であります。災害現場での指揮命令系統の確立及び双方の安全確保を図る上で、消防団と常備消防の連携強化が必要であり、今後連携強化を目的とした訓練を計画し実施します。

また、特に大規模災害時には、消防団の人員動員力、即時対応力及び地域密着性は非常に重要であり、さらに被害を最小限に抑えるためには、地域コミュニティとの連携を深めておく必要があります。そのために平常時から地域行事等に積極的に参加し、消防団の存在感を向上させ、また地域コミュニティや自主防災組織と共同で防災訓練等を実施し、災害対応体制の構築を図ります。